

【分冊 1】

三重県公共工事共通仕様書

平成 28 年 7 月 制 定

平成 29 年 7 月 一部改正

平成 29 年 11 月 一部改正

三 重 県

【分冊 2】

三重県公共工事共通仕様書

平成 28 年 7 月 制 定

平成 29 年 7 月 一部改正

平成 29 年 11 月 一部改正

三 重 県

(3) 品質管理

- ① 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、以下に掲げる工種（イ）、（ロ）、の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書又は監督員が指定するものを実施するものとする。

(イ) 路盤

維持工事等のごく小規模なもの（施工面積が300㎡以下のもの）

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等のごく小規模なもの（施工面積が300㎡以下のもの）

- ② 受注者はセメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び擁壁（高さ2.5mを超えるもの）については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値はすべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準（案）により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

(2) 3次元データによる出来形管理

土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）」の規定によるものとする。

また、舗装工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）」、「TSを用いた出来形管理要領（舗装工事編）」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(3) 適用除外

工事内容等により、本規格を適用することが不適当な場合は、特記仕様書に示すものとする。

出来形管理基準

出来形管理基準適応表

編	章	節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
1 共通	3 一般施工	7 一般舗装工	13 薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		58	
				基層工		58	
						58	
			14 ブロック舗装工	下層路盤工		58	
				上層路盤工(粒度調整路盤工)		59	
				上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		59	
				加熱アスファルト安定処理工		59	
				基層工		60	
			15 路面切削工		60		
			16 舗装打換え工		60		
		17 オーバーレイ工		60			
		舗装工(面管理)					60-1~12
		8 地盤改良工	2 路床安定処理工			61	
				3 置換工		61	
			4 表層安定処理工	サンドマット海上		61	
			5 パイルネット工		61		
			6 サンドマット工		62		
			7 バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		62	
				ペーパードレーン工		62	
				袋詰式サンドドレーン工		62	
			8 締め改良工	サンドコンパクションパイル工		62	
			9 固結工	粉体噴射攪拌工		62	
		高圧噴射攪拌工			62		
		スラリー攪拌工			62		
		生石灰パイル工			62		
		11 仮設工	5 土留・仮締切工	H鋼杭		62	
				鋼矢板		62	
				アンカー工		63	
				連節ブロック張り工		63	
				締切盛工		63	
				中詰盛工		63	
			9 地中連続壁工(壁式)		64		
		10 地中連続壁工(柱列式)		64			
		12 軽量盛土工	2 軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	82	
		13 工場製作工(共通)	1 一般事項	casting fee (metal support work)		65~66	
				casting fee (large rubber support work)		67	
				temporary work		67	
				cutting work		67	
			3 桁製作工		68~70		
			4 検査路製作工		71		
			5 鋼製伸縮継手製作工		71		
			6 落橋防止装置製作工		72		
			7 橋梁用防護柵製作工		72		
			8 アンカーフレーム製作工		72		
			9 プレベーム用桁製作工		73		
		10 鋼製排水管製作工		73			
		11 工場塗装工		74			
		14 橋梁架設工	架設工(鋼橋)	クレーン架設		75	
				ケーブルクレーン架設		75	
				ケーブルエレクション架設		75	
架設桁架設				75			
送出し架設				75			
トラベラークレーン架設				75			

出来形管理基準

出来形管理基準適応表

編	章	節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
1 共通	3 一般施工	14 橋梁 架設工	架設工 (コンクリート橋)	クレーン架設		76	
				架設桁架設		76	
			架設工支保工	固定		76	
				移動		76	
			架設桁架設	片持架設		76	
				押し出し架設		76	
		15 法面工 (共通)	2 植生工	種子散布工		76	
				張芝工		76	
				筋芝工		76	
				市松芝工		76	
				植生シート工		76	
				植生マット工		76	
				植生筋工		76	
				人工張芝工		76	
				植生穴工		76	
				植生基材吹付工		76	
				客土吹付工		76	
				3 法面吹付工	コンクリート		76
					モルタル		76
				4 法枠工	現場打法枠工		77
			現場吹付法枠工			77	
			プレキャスト法枠工			77	
			6 アンカー工		77		
			7 かご工	じゃかご	第1編 3-3-28 羽口工	45	
				ふとんかご	第1編 3-3-28 羽口工	45	
			16 擁壁工 (共通)	1 場所打擁壁工		78	
				2 プレキャスト擁壁工		78	
		3 補強土壁工		補強土壁工法		78	
				多数アンカー式 補強土工法		78	
				ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		78	
		4 井桁ブロック工	井桁ブロック工		79		
		17 浚渫工 (共通)	3 浚渫船運転工 (民船・官船)	ポンプ浚渫船 グラブ船	79 79		
			19 床版工	2 床版工	床版工	80	
		4 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工等	2 掘削工(切土工)	切土工	80	
				3 盛土工	盛土工	80	
				5 盛土補強工	補強土壁工法		81
					多数アンカー式 補強土工法		81
					ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		81
				7 法面整形工	盛土部		81
				8 天端敷砂利工	天端敷砂利工		81
				4 道路土工	2 掘削工(切土工)	切土工	82
			3 路体盛土工		路体盛土工	82	
			4 路床盛土工		路床盛土工	82	
			5 法面整形工		盛土部	82	
		土工	土工(面管理)			82-1~4	
		5 無筋、鉄筋 コンクリート	5 鉄筋	4 鉄筋の組立て		82	

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) * 面管理の場合は平均測定値の平均				
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーサーキヤナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差+平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000㎡未満とする。	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工(粒度調整路盤工)) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーサーキヤナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差+平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000㎡未満とする。	
						厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10			

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) * 面管理の場合は平均測定値の平均				
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
							-54	-63	-8	-10			
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
							-36	-45	-5	-7			

出来形管理基準

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定箇所	摘 要		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)	* 面管理の場合 は平均測定値の平均						
1	3	7	7	5	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	中規模 以上	小規模 以下	-20	-25	中規模 以上	小規模 以下	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーガイダンスキヤナードアスファルト舗装工」に基いた出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。
						厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーガイダンスキヤナードアスファルト舗装工」に基いた出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。			
1	3	7	7	6	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	中規模 以上	小規模 以下	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーガイダンスキヤナードアスファルト舗装工」に基いた出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。
						平坦性	—	—	—	—	3m ² プロットメーター (σ) 2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm以下	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーガイダンスキヤナードアスファルト舗装工」に基いた出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。		

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均(X10) * 面管理の場合は は平均測定値の 平均				
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	中規模 以上	±90	中規模 以上	+40	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000㎡未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						厚さあるいは 標高較差	小規模 以下	±90	小規模 以下	+50 -15	±90	±90	+40 -15
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工(粒度調整路盤工)) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	中規模 以上	-54	中規模 以上	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000㎡未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						厚さあるいは 標高較差	小規模 以下	-63	小規模 以下	-10	-54	-54	-8

単位：mm

出来形管理基準

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーガイダンスキヤナード」を用いた出来形管理要領(舗装工事編)に基いたつき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方は、管理図を描いた中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能ないし、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる病棟の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
							-54	-63	-8	-10			
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーガイダンスキヤナード」を用いた出来形管理要領(舗装工事編)に基いたつき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方は、管理図を描いた中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能ないし、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる病棟の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
							-36	-45	-5	-7			

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定箇所	摘 要		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) * 面管理の場合は平均測定値の平均						
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	中規模 以上	-20	小規模 以下	-25	中規模 以上	-3	小規模 以下	-4	単位：mm
						測定項目	中規模 以上	-20	小規模 以下	-25	中規模 以上	-3	小規模 以下	-4	
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-3	-17	-20	-3	-3	単位：mm	
						測定項目	-17	-20	-3	-17	-20	-3	-3		

出来形管理基準

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) * 面管理の場合は平均測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40	+50		<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000㎡未満とする。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40	+50	-15		-15
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工(粒度調整路盤工)) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10		<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000㎡未満とする。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
						厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10			

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) * 面管理の場合は平均測定値の平均				
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
							-54	-63	-8	-10			
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
							-36	-45	-5	-7			

出来形管理基準

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定箇所	摘 要			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) * 面管理の場合は平均測定値の平均							
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	中規模 以上	小規模 以下	-20	-25	中規模 以上	小規模 以下	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。
						厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。				
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	中規模 以上	小規模 以下	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。
						平坦性	—	—	—	—	3m ² 以下/10m ² 以下 (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。			

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10) * 面管理の場合は平均測定値の平均	中規模 小規模			
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差+平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000㎡未満とする。	
						厚さあるいは標高較差	中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下			
1 共通編	3 一般施工	7 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下	1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差+平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、舗装施工面積が2,000㎡未満とする。	
						厚さあるいは標高較差	中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下			

出来形管理基準

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)	個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)					
1	3	7	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	中規模 以上	-36	小規模 以下	-45	中規模 以上	-5	小規模 以下	-7	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>
							中規模 以上	-20	小規模 以下	-25	中規模 以上	-3	小規模 以下	-4	
1	3	7	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	中規模 以上	-20	小規模 以下	-25	中規模 以上	-3	小規模 以下	-4	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

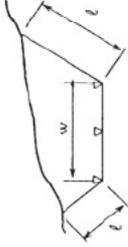
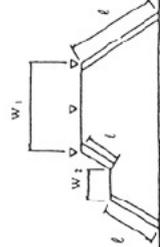
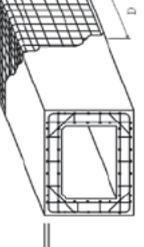
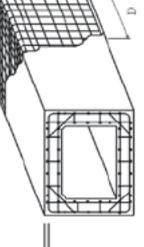
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定箇所	摘 要		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均(X ₁₀) * 面管理の場合 は平均測定値の 平均						
1	3	7	11	3	グラスアスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	中規模 以上	小規模 以下	-17	-20	中規模 以上	小規模 以下	-3	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施 工面積が2,000㎡以上とする。 小規模以下の工事とは、管理結果を施工 管理に反映できる規模の工事をいい、同 一工種の施工が数日連続する場合で、舗 装施工面積が2,000㎡未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省 略することが出来る。	
							平坦性	—	—	—	—	—	—		

単位：mm

出来形管理基準

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
1 共通編	3 一般施工	19 床版工	2		床版工	基準高▽	±20	<p>基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎝に1ヶ所測定。(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)</p>				
						幅 w	0～+30					
						厚さ t	-10～+20					
						鉄筋のかぶり	設計値以上					
						鉄筋の有効高さ	±10					
						鉄筋間隔	±20					
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10					
						掘削工	±50				<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書に測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。</p>	
						法長 ℓ	-200					
							法長-4%					
基準高▽												
1 共通編	4 土工	3 河川・海岸・砂防土工等	3		盛土工	基準高▽	-50	<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法層で測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法層で測定。</p>				
						法長 ℓ	-100					
							法長-2%					
						幅 w_1, w_2	-100					

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	4 土工	4 道路土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長ℓ	-200			
1 共通編	4 土工	4 道路土工	3・4		路体盛土工 路床盛土工	幅 w	法長→4%	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長ℓ	-100			
1 共通編	4 土工	4 道路土工	5		路面整形工 (盛土部)	厚さ t	法長→2%	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
							-100			
1 共通編	5 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
						かぶり t	±φ			
1 共通編	5 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	±φ	D : n本間の長さ n : 10本程度とする φ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、リフト、1ロット当たりに対して各面で1ヶ所以上測定する。 最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編：標準7編2章2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋編 6.6)による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第1編3-19-2 床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		
						かぶり t	±φかつ 最小かぶり以上			

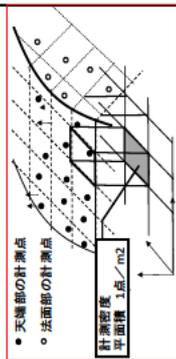
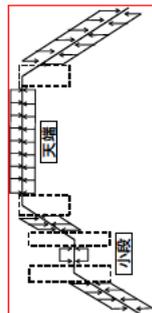
出来形管理基準

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀) * 面管理の場合は平均測定値の平均			
1	4	3	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平場	中規模 小規模 以下 以上	個々の計測値 ± 50	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザースキャナー」を用いた出来形管理要領(土工編)、「空中写真測量(無人航空機搭載型レーザースキャナー)」を用いた出来形管理要領(土工編)、「無人航空機搭載型レーザースキャナー」を用いた出来形管理要領(土工編)、「TS(ノンプリズム方式)」を用いた出来形管理要領(土工編)または「RTK-GNSS」を用いた出来形管理要領(土工編)に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内に存在する計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		
4	2	2	2	法面(小段含む)		中規模 小規模 以下 以上	± 70				

単位: mm

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測定基準	測定箇所	摘 要		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀) * 面管理の場合は平均測定値の平均					
1	4	3	河川・海岸・砂防土工	2	盛土工 (面管理の場合)	天端	平均値	個々の計測値	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザーキャナ」を用いた出来形管理要領(土工編)、「空中写真測量(無人航空機)」を用いた出来形管理要領(土工編)、「無人航空機搭載型レーザーキャナ」を用いた出来形管理要領(土工編)、「TS」を用いた出来形管理要領(土工編)、「RTK-GNSS」を用いた出来形管理要領(土工編)に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法面・法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の最も厳しい値を採用する。</p>	 	<p>単位: mm</p>		
						法面 4割<勾配	平均値	個々の計測値				-50	-150
						法面 4割≧勾配 (小段含む)	平均値	個々の計測値				-50	-170
						法面 4割≧勾配 (小段含む)	平均値	個々の計測値				-60	-170

出来形管理基準

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀) * 面管理の場合は平均測定値の平均			
1	4	4	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平場	平均値	個々の計測値	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「空中写真測量(無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内に存在する計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		
						法面 (小段含む)	平均値	個々の計測値			

単位: mm

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀) * 面管理の場合は平均測定値の平均			
1	4	4	3	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)	天端	±50	±150	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザーキャナー」を用いた出来形管理要領(土工編)、「空中写真測量(無人航空機)」を用いた出来形管理要領(土工編)、「無人航空機搭載型レーザーキャナー」を用いた出来形管理要領(土工編)、「TS」を用いた出来形管理要領(土工編)、「TSS(ノンプリズム方式)」を用いた出来形管理要領(土工編)または「RTK-GNSS」を用いた出来形管理要領(土工編)に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		
						法面(小段含む)	±80	±190			

単位: mm

写真管理基準（案）

（情報化施工）

4. 「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）」、「TSを用いた出来形管理要領（舗装工事編）」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

（写真の省略）

5. 工事写真は次の場合に省略するものとする。
- （1）品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
 - （2）出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
 - （3）監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

（写真の編集等）

6. 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。

（撮影の仕様）

7. 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。
- （1）写真はカラーとする。
 - （2）有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3：4程度とする。
（100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度）

（撮影の留意事項）

8. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。
- （1）「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
 - （2）施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
 - （3）不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
 - （4）撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。

写真管理基準（案）

（５）撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

（整理提出）

9. 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督員に提出するものとする。

写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。

なお、電子媒体で提出しない場合は、「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）国土交通省」に準拠する。

（その他）

10. 撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義

（１）代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。

（２）適宜とは、設計図書の様子が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。

（３）不要とは、「デジタル写真管理情報基準 国土交通省」に準拠し、写真管理項目にある「提出頻度写真」に該当しないことをいう。

写真管理基準（案）

撮影箇所一覧表

編	区分		写真管理項目			摘要	
			撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度		
全編共通 (第11編 水道・工業 用水道編除 く)	着手前・ 完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前 1枚		
		完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後 1枚		
	施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の 工事進捗状況	施工中の写真	月1回 〔月末〕	不要	
					工種、種別毎に設計図 書、施工計画書に従い施 工していることが確認で きるように適宜 〔施工中〕	適宜	
					創意工夫・社会性等に関 する実施状況が確認でき るように適宜 〔施工中〕	不要	創意工夫・ 社会性等に 関する実施 状況の提出 資料に添付
		仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、 形状寸法	1施工箇所に1回 〔施工前後〕	代表箇所 1枚		
		図面との不一致	図面と現地との不一致 の写真 ただし、「空中写真測量 (無人航空機)を用いた 出来形管理要領(土工 編)(案)」による場合 は、撮影毎に1回〔発生 時〕 ただし、「レーザース キャナーを用いた出来形 管理要領(土工編) (案)」による場合は、 計測毎に1回〔発生時〕	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に 添付する。	
	安全管理	安全管理	各種標識類の 設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	不要		
			各種保安施設の 設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕			
			監視員 交通整理状況	各1回 〔作業中〕			
			安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	不要	実施状況資 料に添付す る。	
	使用材料	使用材料	形状寸法、使用数量、 保管状況	各品目毎に1回 〔使用前〕	不要	品質証明に 添付する。	
			品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に1回			
			検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕			
	品質管理	別添 撮影箇所一覧表(品質管理)に準じて撮影					
		不可視部分の施工	適宜	適宜			
	出来形管理	別添 撮影箇所一覧表(出来形管理)に準じて撮影					
		不可視部分の施工	適宜	適宜			
		出来形管理基準が 定められていない	監督員と協議事項	適宜			
	災害	被災状況	被災状況 及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜		

写真管理基準（案）

撮影箇所一覧表

編	区分	工種	写真管理項目			摘要	
			撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度		
全編共通 (第11編 水道・工業用水道 編除く)	事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可	
	その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜		
		環境対策 イメージアップ	各施設設置状況	各種毎1回 〔設置後〕	適宜		
水道・ 工業用水道	着手前	着手前	全景又は代表部分写真	着手前	200mに1回		
	完成	完成	全景又は代表部分写真	完成時	200mに1回		
	安全管理 写真	安全管理	各種標識類の設置状況	設置時	各種毎に1回		
			各種保安設備の設置状況	設置時	各種毎に1回		
			交通整理員の設置 作業状況	作業中	2～3回		
	材料検収 写真	使用材料	形状寸法	検収時	各品目ごと		
			検査実施状況	検査時	各品目ごと		
	品質管理 写真	路盤支持力測定	試験実施状況	試験実施中	各1回		
	出来形管 管理写真	舗装切断	舗装カッター切断状況	加工中	2～3回		
			掘削	掘削状況	掘削中	2～3回	
		掘削		掘削幅、管底高、床幅	矢板建込中	2測点に1回	
			床整理後				
		転石	幅、高さ、長さ 転石破碎状況	発生時	各箇所1回		
				施工中		5～6回	
		残土	残土処分状況	処分中	2～3回		
		管床整理工 (人力床均し)	施工状況	施工中	2測点		
		管布設	布設状況	施工中	5回以上		
		溶接	各工程	施工中	5リングに1回		
		ダクタイル 継手部分	締付状況	施工中	100mに1回		
			継手部分チェックシート	施工後	各接合部毎		
		管切断	管切断状況	管切断状況	施工中	2～3回	
				切断長さ	切断前(缶付)	各切断毎1回	
				切管設置状況	設置後	各箇所1回	
		空気弁、仕切弁	据付状況	据付状況	施工中	各箇所毎1回	
				据付完了写真	据付後	各箇所毎1回	
		埋戻し	各層毎の施工状況	施工中	2測点に1回		
		舗装路盤	施工状況、転圧状況	施工中	2測点に1回		
		アスコン	舗装状況	舗装状況	施工中	2測点に1回	
	舗装厚さ			舗装完了後	2測点に1回		
	矢板工	施工状況、設置状況	施工中、後	5回以上			
	支保工	施工状況、設置状況	施工中、後	5回以上			
	水替工	水替状況	施工中	2～3回			
	その他	図面との不一致	図面と現地の不一致の 写真	発生時	必要時		
機械掘削				2測点に1回			
人力掘削				2測点に1回			
人力埋戻し				2測点に1回			
機械埋戻し				2測点に1回			
管布設				2測点に1回			
工事用道路				2測点に1回			
土留め矢板			2測点に1回				

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		アスファルト量 抽出粒度分析試験			
		温度測定			
		水浸ホイールラッキング試験			
		ホイールラッキング試験			
	ラベリング試験				
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		温度測定			
外観検査 すべり抵抗試験					
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		マーシャル突き固め試験			
		ランマー突き固め試験			
		コンクリートの曲げ強度試験			
		温度測定(コンクリート)	コンクリートの種類毎に1回 [温度測定中]		
		現場密度の測定	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]		
		コアによる密度測定			
10	グースアスファルト舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		リュエル流動性試験240℃			
		ホイールラッキング試験			
		曲げ試験			
		粒度			
		アスファルト量 抽出粒度分析試験			
		温度測定			
	グースアスファルト舗装(舗設現場)	温度測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎または施工箇所毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	不要	
		ブルーフローリング	路床毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験			
		現場CBR試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]		
たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 [試験実施中]				
12	表層安定処理工 (表層混合処理)	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]	不要	
		現場密度の測定	材質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する		
		ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験			
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 [試験実施中]		

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	不要	
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	不要	
		モルタルの圧縮強度試験			
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	不要	
16	吹付工(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	モルタルを除く
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]		
		空気量測定			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	モルタルを除く
		塩化物総量規制			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]		
		空気量測定			
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 [試験実施中]		
18	河川・海岸土工等(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	不要	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]		
19	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	不要	
20	道路土工(道路、農道、林道等)(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	不要	
		ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良個所について実施 [試験実施中]		
21	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 [試験実施中]	不要	
		岩石の吸水率			
		岩石の圧縮強さ			
		岩石の形状			

写真管理基準（案）
出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条・工種	写真管理項目			摘要
				撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
1 共通	3 一般施工	7 一般舗装工	7 アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
				幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
			アスファルト舗装工 (上層路盤工 (粒度調整路盤工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
				幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
			アスファルト舗装工 (上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
				厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
				幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
			アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
				幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
			アスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
				タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
				幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
				整正状況	400mに1回 〔修正後〕		
			アスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
				タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
				平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
				整正状況	400mに1回 〔修正後〕		
8 半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚				
	転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕					
	厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕					
	幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕					
	整正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕					

写真管理基準(案)
出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条・工種	写真管理項目			摘要
				撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通	3 一般施工	7 一般舗装工	8 半たわみ性舗装工 (上層路盤工 (粒度調整路盤工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
			半たわみ性舗装工 (上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
			半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
			半たわみ性舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
				タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
			半たわみ性舗装工 (表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
				タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
				浸透性ミルク 注入状況	400mに1回 〔注入時〕		
				平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
			9 排水性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
			排水性舗装工 (上層路盤工 (粒度調整路盤工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕						
厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕						
		幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕				

写真管理基準（案）
出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条・工種	写真管理項目			摘要		
				撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
1 共通	3 一般施工	7 一般 舗装工	9 排水性舗装工 (上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚			
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕				
				厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要				
				幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕				
				排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ		各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					転圧状況		各層毎400mに1回 〔修正後〕		
					幅		各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
				排水性舗装工 (基層工)	整正状況		400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート プライムコート		各層毎に1回 〔散布時〕		
				排水性舗装工 (表層工)	整正状況		400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート プライムコート		各層毎に1回 〔散布時〕		
					平坦性		1工事1回 〔実施中〕		
			10 透水性舗装工 (路盤工)	排水性舗装工 (基層工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
					転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
					厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕			
					幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			
					整正状況	400mに1回 〔修正後〕			
					タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
				透水性舗装工 (表層工)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚		
					タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
					平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			
					11 グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ		各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						転圧状況		各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						幅		各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕	
整正状況	400mに1回 〔修正後〕								
タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕								
平坦性	1工事に1回 〔実施中〕								
グースアスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚						
	タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕							
	グースアスファルト舗装工 (表層工)	整正状況		400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚				
		タックコート プライムコート		各層毎に1回 〔散布時〕					
		平坦性		1工事に1回 〔実施中〕					

写真管理基準（案）
出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条・工種	写真管理項目			摘要
				撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通	3 一般施工	7 一般 舗装工	12 コンクリート舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
			コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)」による場合は各層 毎1工事に1回〔整正後〕		
			コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
				厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)」による場合は各層 毎1工事に1回〔整正後〕		
			コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
				タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)」による場合は各層 毎1工事に1回〔整正後〕		
			コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
				スリップバー、 タイバー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕		
				鉄網寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕		
				平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
				目地段差	1工事に1回		
				コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工 (下層路盤工))	敷均し厚さ		各層毎400mに1回 〔施工中〕
			転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
			厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕			
幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)」による場合は各層 毎1工事に1回〔整正後〕						
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚				
	転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕					
	厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕					
	幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)」による場合は各層 毎1工事に1回〔整正後〕					

写真管理基準（案）
出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条・工種	写真管理項目			摘要
				撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通	3 一般施工	7 一般舗装工	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
				厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
			コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工 (アスファルト中間層))	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
				タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)」による場合は各層 毎1工事に1回〔整正後〕		
			コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ	400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				整正状況	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
				厚さ	1工事に1回 〔実施中〕		
			コンクリート舗装工 (連続鉄筋コンクリート舗装工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
				鉄筋寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕		
				横膨張目地部 ダウエルバー	1施工箇所毎に1回 〔据付後〕		
				縦そり突合せ 目地部・縦そり	80mに1回 〔据付後〕		
				平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 〔スリップフォーム工法の場合は打設 前後〕		
				目地段差	1工事に1回		
			13 薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					転圧状況		各層毎400mに1回 〔整正後〕
					厚さ		各層毎200mに1回 〔整正後〕
幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)」による場合は各層 毎1工事に1回〔整正後〕						
薄層カラー舗装工 (上層路盤工 (粒度調整路盤工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕		代表箇所 各1枚			
	転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕					
	厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕					
	幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)」による場合は各層 毎1工事に1回〔整正後〕					
薄層カラー舗装工 (上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕		代表箇所 各1枚			
	転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕					
	厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要					
	幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)」による場合は各層 毎1工事に1回〔整正後〕					

写真管理基準（案）
出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条・工種	写真管理項目			摘要
				撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通	3 一般施工	7 一般 舗装工	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
				整正状況	400mに1回 〔整正後〕		
				タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
			薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
				敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
			14 ブロック舗装工 (下層路盤工)	整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
				厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
			ブロック舗装工 (上層路盤工 (粒度調整路盤工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
			ブロック舗装工 (上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工))	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
				厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
			ブロック舗装工 (加熱アスファルト上安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
				幅	各層毎80mに1回〔整正後〕 ただし、「TTSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
ブロック舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚				
	タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕					
15 路面切削工	幅	1施工箇所1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚				
	厚さ(基準高)	ただし、「TTSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕					
16 舗装打換え工	幅	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚				
	延長 厚さ						
17 オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚				
	タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕					
	整正状況	400mに1回 〔整正後〕					

写真管理基準（案）
出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条・工種	写真管理項目			摘要
				撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通	3 一般施工	8 地盤改良工	2 路床安定処理工	施工厚さ 幅	40mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
			3 置換工	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
			5 バイルネット工	厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
			6 サンドマット工	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
			7 バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	打込長さ 出来ばえ	200㎡又は1施工箇所に1回 〔打込み前後〕	代表箇所 各1枚	
				杭径 位置・間隔	200㎡又は1施工箇所に1回 〔打込後〕		
			8 締固め改良工 (サンドコンパクションバイル工)	砂の投入量	全数量 〔打込前後〕		
			9 固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰バイル工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
				深度	1施工箇所に1回 〔打込前後〕		
		11 仮設工	5 土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長 数量	40m又は1施工箇所に1回 〔打込前〕	代表箇所 各1枚	
				土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ 配置誤差		1施工箇所に1回 〔削孔後〕 1施工箇所に1回 〔施工後〕
			土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回	代表箇所 各1枚	
			土留・仮締切工 (締切盛工)	天端幅 法長	250m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
			土留・仮締切工 (中詰盛工)	出来ばえ	250m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
			9 地中連続壁工(壁式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
			10 地中連続壁工(柱列式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
			22 法面吹付工	第1編 3-15-3	吹付工に準ずる		
			13 工場 製作工 (共通)	1 鋳造費 (金属支承工) (大型ゴム支承工) 仮設材製作工	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚
		原寸状況			1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕		
		製作状況			適宜 〔製作中〕		
		刃口金物製作工		刃口高さ 外周長	1施工箇所に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
				3 桁製作工 (仮組立による 検査を実施する場合) (シミュレーション 仮組立検査を行う場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚
		製作状況			適宜 〔製作中〕		
		仮組立寸法 (撮影項目は適宜)			1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
		桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)		原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
				製作状況	適宜 〔製作中〕		
		桁製作工 (鋼製えん堤製作工(仮組立時))		仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
		4 検査路製作工		原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
				製作状況	適宜 〔製作中〕		

写真管理基準(案)
出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条・工種	写真管理項目			摘要
				撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通	3 一般施工	13 工場 製作工 (共通)	5 鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
				製作状況	適宜 〔製作中〕		
				仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
			6 落橋防止装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
				製作状況	適宜 〔製作中〕		
			7 橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
				製作状況	適宜 〔製作中〕		
			8 アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
			9 プレベーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
				製作状況	適宜 〔製作中〕		
				仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
		10 鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚		
			製作状況	適宜 〔製作中〕			
		11 工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚		
			素地調整状況 (塗替)	部材別 〔施工前後〕			
			塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕			
		14 橋梁 架設工	架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
		15 法面工 (共通)	2 植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工・植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚	
				土羽土の厚さ	200m又は1施工箇所1回 〔施工中〕		
				法長	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕		
				植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	200m又は1施工箇所1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚
ラス鉄網の 重ね合せ寸法	200m又は1施工箇所1回 〔吹付前〕						
厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所1回 〔吹付後〕						
法長	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕						
材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕						
3 吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況			200m又は1施工箇所1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚		
	ラス鉄網の 重ね合せ寸法		200m又は1施工箇所1回 〔吹付前〕				
	法長		200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕				
	厚さ(検測孔)		200㎡又は1施工箇所1回 〔吹付後〕				
4 法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 幅 高さ 枠中心間隔		200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚			
	法枠工 (プレキャスト法枠工)		法長			200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 アンカー工	削孔深さ	1施工箇所1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚				
	配置誤差	1施工箇所1回 〔施工後〕					

写真管理基準 (案)
出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条・工種	写真管理項目			概要	
				撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
1 共通	3 一般施工	16 擁壁工 (共通)	1 場所打擁壁工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
				厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕			
			2 プレキャスト擁壁工	据付状況	200m又は1施工箇所1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚		
			3 補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強 土工法)	高さ 鉛直度	120m又は1施工箇所1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
		4 井桁ブロック工		裏込厚さ	120m又は1施工箇所1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
	法長 厚さ		200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕					
	17 浚渫工 (共通)	3 浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	運転状況	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚			
			19 床版工	2 床版・横組工	厚さ 幅 鉄筋の有効高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕		代表箇所 各1枚
	4 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工 等	2 掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚		・出来ば えの撮影 ・TS等の 設置状況 と出来形 計測対象 点上のプ リズムの 設置状況 (プリズム が必要な 場合の み)がわ かるよう に撮影
				法長 ※右のいずれかで 撮影する。	200m又は1施工箇所1回 〔掘削後〕			
				「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」による場合は1工事に1回 〔掘削後〕				
			「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。					
3 盛土工			巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚			
				「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」における「締固め層厚分布図」を提出する場合は写真不要				
	締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕						
	法長 幅 ※右のいずれかで 撮影する。	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕		・出来ば えの撮影 ・TS等の 設置状況 と出来形 計測対象 点上のプ リズムの 設置状況 (プリズム が必要な 場合の み)がわ かるよう に撮影				
		「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」による場合は1工事に1回 〔掘削後〕						
		「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。						

写真管理基準（案）
出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条・工種	写真管理項目			概要
				撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	4 土工	3 河川・海岸・砂防土工等	5 盛土補強工 (補強土壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	厚さ	120m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
			7 法面整形工 (盛土部)	仕上げ状況 厚さ	120m又は1施工箇所につき1回 〔仕上げ時〕	代表箇所各1枚	
			8 堤防天端工	厚さ 幅	200mにつき1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
		4 道路土工	2 掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎につき1回 〔掘削中〕	代表箇所各1枚	・出来ばえの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影
				法長	200m又は1施工箇所につき1回 〔掘削後〕		
				※右のいずれかで撮影する。	「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」による場合は1工事に1回 〔掘削後〕		
	3 路体盛土工 4 路床盛土工	巻出し厚	200mにつき1回 〔巻出し時〕	代表箇所各1枚			
	締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎につき1回 〔締固め時〕					
	法長 幅 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	・出来ばえの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影			
	「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」による場合は1工事に1回 〔掘削後〕						
			「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。				
			5 法面整形工 (盛土部)	仕上げ状況 厚さ	200m又は1施工箇所につき1回 〔仕上げ時〕	代表箇所各1枚	
5 無筋、鉄筋 コンクリート	5 鉄筋	4 組立て	平均間隔	コンクリート打設毎につき1回 (重要構造物かつ主鉄筋について適用)	代表箇所各1枚		
			かぶり	コンクリート打設毎につき1回 (重要構造物かつ主鉄筋について適用)	代表箇所各1枚		
		組立て ※新設のコンクリート構造物の内、橋梁上部工事と下部工事	非破壊試験(電磁誘導法、電磁波レーダ法)	試験毎につき1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚(試験種別毎)		